

技術系対象

(土木、機械、電気・電子・情報、建築)

経験者 募集

首都圏を守る人となれ

国土交通省

関東地方整備局

圏央道（神奈川県区間） 横浜環状南線 栄IC・JCT



荒川第二調節池排水門

R1台風19号における堤防復旧状況



頻発する自然災害から首都圏の
安心・安全を守る即戦力募集！！

■受付期間等：

	第1回	第2回	第3回	第4回
受付期間	2月17日（火）～ 4月13日（月）	4月14日（火）～ 7月13日（月）	7月14日（火）～ 10月13日（火）	10月14日（水）～ 11月24日（火）
職務経験 基準日	4月1日	7月1日	10月1日	11月1日
第1次選考 合格発表	4月22日（水）	7月22日（水）	10月21日（水）	12月2日（水）
第2次選考	4月27日（月）～ 5月15日（金）	7月27日（月）～ 8月7日（金）	10月26日（月）～ 11月13日（金）	12月7日（月）～ 12月17日（木）
最終 合格発表	5月21日（木）	8月20日（木）	11月19日（木）	12月23日（水）
採用予定日	令和8年7月1日	令和8年10月1日	令和9年1月1日	令和9年4月1日

■採用予定人数：各回15名程度

※申し込み方法、選考日程等の詳細については、採用HPに掲載している受験案内をご確認ください。

■問い合わせ先：国土交通省関東地方整備局 企画部企画課 採用担当

Mail：ktr-info@gxb.mlit.go.jp

Tel：048-600-1329

採用HP：<https://www.ktr.mlit.go.jp/recruit/mid-career/>

関東地方整備局
採用サイト



組織の概要

< 関東地方整備局 >

茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県を管轄し、道路、河川、ダム、砂防、港湾、空港施設等の整備及び維持管理、建設業や不動産業の許認可に関する業務等を実施。

① 利根川上流河川事務所	③① 常陸河川国道事務所
② 利根川下流河川事務所	③② 高崎河川国道事務所
③ 霞ヶ浦河川事務所	③③ 甲府河川国道事務所
④ 霞ヶ浦導水工事事務所	③④ 関東技術事務所
⑤ 江戸川河川事務所	③⑤ 国営常陸海浜公園事務所
⑥ 渡良瀬川河川事務所	③⑥ 国営昭和記念公園事務所
⑦ 下館河川事務所	④① 東京第一営繕事務所
⑧ 荒川上流河川事務所	④② 東京第二営繕事務所
⑨ 荒川下流河川事務所	④③ 甲武営繕事務所
⑩ 荒川調節池工事事務所	④④ 宇都宮営繕事務所
⑪ 京浜河川事務所	④⑤ 横浜営繕事務所
⑫ 久慈川緊急治水対策河川事務所	④⑥ 長野営繕事務所
⑬ 利根川水系砂防事務所	④⑦ 鹿島港湾・空港整備事務所
⑭ 日光砂防事務所	④⑧ 千葉港湾事務所
⑮ 富士川砂防事務所	④⑨ 京浜港湾事務所
⑯ 利根川ダム統括管理事務所	④⑩ 東京港湾事務所
⑰ 鬼怒川ダム統括管理事務所	④⑪ 東京空港整備事務所
⑱ 相模川水系広域ダム管理事務所	④⑫ 東京湾口航路事務所
⑲ 二瀬ダム管理所	④⑬ 特定離島港湾事務所
⑳ 品木ダム水質管理所	④⑭ 横浜港湾空港技術調査事務所
㉑ 東京国道事務所	
㉒ 相武国道事務所	
㉓ 首都国道事務所	
㉔ 川崎国道事務所	
㉕ 横浜国道事務所	
㉖ 大宮国道事務所	
㉗ 北首都国道事務所	
㉘ 千葉国道事務所	
㉙ 常総国道事務所	
㉚ 宇都宮国道事務所	
㉛ 長野国道事務所	
㉜ 東京外かく環状国道事務所	
㉝ 関東道路メンテナンスセンター	

● 河川事業担当事務所
● 道路事業担当事務所
● 河川・道路事業担当事務所
● 技術事務所
● 公園事業担当事務所
● 営繕事業担当事務所
● 港湾・空港事業担当事務所



職務内容及び待遇

- ・国土交通省所管行政のうち、社会資本整備（港湾・空港分野を除く）の推進に関する事務（調査・計画・施工監督・公物管理等）の実施等を担当する係長相当職員として採用。
- ・採用後は、一般職の国家公務員（係長相当職）として任用。
- ・給与、各種手当等は「一般職の職員の給与に関する法律」に基づき、各人のこれまでの経歴に即して支給。手当としては、地域手当、扶養手当、期末手当・勤勉手当等あり。

応募方法

メールにより履歴書・職務経歴書・論文試験答案を送付。

応募資格

以下の条件をすべて満たすものとする。

- ・高等学校を卒業後、民間企業、官公庁、国際機関等において、職務経験が職務経験基準日現在で通算9年（短期大学又は高等専門学校を卒業した者にあっては7年、大学卒業又は大学院を修了した者にあっては5年）以上となる者であって、これらの職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者。
- ・民間企業、官公庁、国際機関等において、電気、電子、情報工学、機械、土木、建築、材料工学、農業農村工学、林学又は砂防に関する職務経験を有するもしくは、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は大学院等において、電気、電子、情報工学、機械、土木、建築、材料工学、農業農村工学、林学又は砂防に関する課程を修めて卒業又は修了した者。

※詳細は、関東地方整備局採用ホームページに掲載している受験案内をご確認ください。